



2025年 9 月 1 日

各 位

会社名 日本情報クリエイト株式会社
代表者名 代表取締役社長 辻村 都雄
(コード：4054、東証グロース市場)
問合せ先 取締役 管理部長 瀬之口 直宏
電話番号 0986-25-2212 (代表)

(開示事項の経過) 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

2025年 8 月22日付「自己株式取得に係る事項の決定（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）」にて公表いたしました自己株式取得に係る事項に関し、取得期間が本日より下記のとおり確定しましたので、お知らせいたします。

記

取得期間 2025年 9 月 9 日（火）から2026年 3 月31日（火）まで

（注）2025年 8 月22日開催の取締役会において決議した当社普通株式の売出し（以下「本売出し」という。）に関し、本日、売出価格等が決定されたことに伴い確定したものです。

（ご参考）2025年 8 月22日開催の取締役会において決議した自己株式取得に係る事項の内容

- （1） 取得対象株式の種類 当社普通株式
- （2） 取得し得る株式の総数 200,000株を上限とする
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.44%)
- （3） 株式の取得価額の総額 2 億円を上限とする
- （4） 取 得 期 間 本売出しに係る売出価格等決定日（2025年 9 月 1 日(月)から2025年 9 月 3 日(水)までの間のいずれかの日）に応じて決定される本売出しの受渡期日の翌営業日（売出価格等決定日の 6 営業日後の日）から2026年 3 月31日（火）まで
- （5） 取 得 方 法 株式会社東京証券取引所における市場買付け
- （6） その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 辻村都雄に一任する。

（注） 市場動向等により一部または全部の取得が行われない可能性があります。

以上

ご注意:この文書は、自己株式の取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。